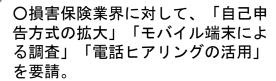
「地震保険制度に関するプロジェクトチーム」フォローアップ会合議論のとりまとめの概要(平成27年6月24日)

損害査定の簡素化

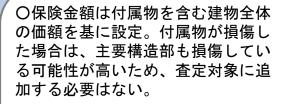
首都直下地震等に際しても迅速な 損害査定が確保できるように、新た な手法を検討。



〇損害保険業界に対して、業界横断 的に立会調査を行う共同取組の検討 を要請。

マンション付属物の 損害査定

損害査定の迅速性の観点から主要構造部(柱等)を査定対象としているが、マンション付属物(エレベーター、水槽)を査定対象に追加することの要否を検討。



〇損害保険業界が、付属物が査定対象ではない事実や理由を丁寧に説明する必要。

損害区分の細分化

現行の損害区分(3区分)では、僅 かな損害割合の差で保険金に大きな格 差が発生。

保険金支払割合の格差縮小を図る方 策として、要否や内容を検討。



〇「半損」を分割し、損害区分を3 区分から4区分に細分化。

保険金支払割合の格差を縮小しつ つ、深刻な被害を被った保険契約者 に対する補償を充実。

損害の実態に照らした保険金支払 割合に近づける。

〇細分化により、震源モデルの更新 等に伴い必要となる地震保険料率の 引上げ幅を抑制可能。

地震保険料率

全国平均19%の引上げが必要となる今回の料率改定に際して、留意すべき事項を整理。

〇地震保険料率は、地震被害のリスクを速やかにかつ適切に反映させることが望ましい。一方で、加入率確保の観点から、複数段階に分けて地震保険料率を引上げることも考えられる。その場合、保険料収入が不足する期間が長期間続く場合における制度の強靭性への影響、長期的な収支相償の確保、保険契約者や消費者の制度や地震保険料率に対する信頼性への影響に留意すべき。

〇料率体系のわかりやすさの観点などからすれば、今回の地震保険料率の最終改定時には、同一等地内で適用される地震保険 料率の数が現在よりも増えることがないように検討する必要。